

令和4年4月21日
施設営繕担当部
施設営繕第二課

自動車事故の発生について

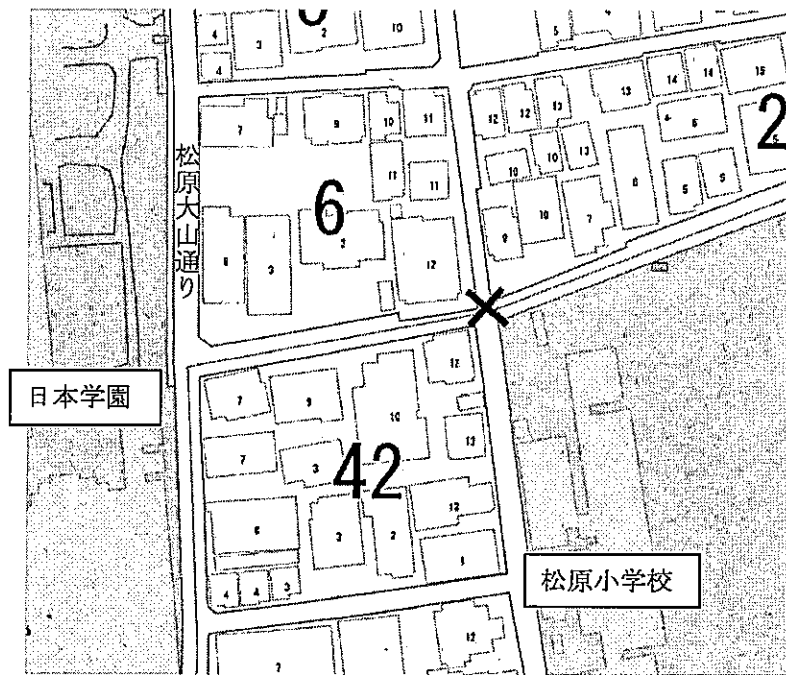
1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年2月25日(金) 午前11時05分頃
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区松原五丁目43番付近路上
- (3) 相手方 乙 ()
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の施設営繕第二課職員が軽車両を運転し、工事現場から二子玉川分庁舎に向かっていた。現場付近の交差点にて、甲車両が徐行しながら前進したところ、右方向から乙が乗車した自転車が進入してきた。甲車両は乙自転車に気付いて停止したが間に合わず、甲車両の右側前部と乙自転車が接触し、乙自転車は転倒した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし
物損: 右側前部のバンパー及びボンネット擦り傷、
ナンバープレート損傷
乙 人身: 両膝、右肩、右太ももの打撲
物損: 確認中

2 事後の対応

- (1) 事故直後、現場において甲乙及び警察官立会いのもとで、事故の内容や損傷の程度について確認を行った。後日痛みを発症したと乙から警察に連絡があり、人身事故に切り替わった。現在、乙とは誠意を持って示談交渉にあたっている。
- (2) 本件事故発生後、部内職員に対し本件内容を共有し、交差点での安全確認や歩行者及び自転車の飛び出しの可能性のあることを念頭に置き、細心の注意を払い運転することを周知徹底した。また、本件の状況を鑑み、施設営繕担当部所有のすべての車両にドライブレコーダーを設置した。
今後も事故防止に向けて、安全運転講習を受講させるとともに、部内打合せで安全運転の啓発を継続的に行う。

位置図



現場詳細図

